

2007年3月号 目次

感染症発生動向調査 【感染症・疫学情報課 検査研究課】

感染症発生動向調査 2月	1
感染症発生動向調査における病原体検査 2月	4
感染症法改正について(その2)	5

検査結果 【検査研究課】

由来別病原菌検出状況 2月	7
医動物検査 2月	8
アレルギー物質を含む食品の検査結果	9
残留農薬検査(その3)	10

トピックス 【感染症・疫学情報課 検査研究課】

図解 保健情報(その71)	13
衛生研究所WEBページ情報(その36)	14

感染症発生動向調査

今月のトピックス

インフルエンザは、流行期に入り、増加中

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎は、減少は見られるが、まだ動向に注意が必要

RS感染症の報告は、減少傾向

【患者定点からの情報】

市内の患者定点は、小児科定点：84か所、内科定点：55か所、眼科定点：15か所、性感染症定点：26か所、基幹(病院)定点：3か所の計183か所です。なお、小児科定点は、インフルエンザと小児の13感染症とを報告します。内科定点はインフルエンザのみを報告します。従ってインフルエンザは、小児科と内科で、計139定点から報告されます。

平成19年1月15日から平成19年2月18日まで(平成19年第3週から第7週まで。ただし、性感染症については平成19年1月分)の横浜市感染症発生動向評価を、平成19年2月22日に行いましたのでお知らせします。

<インフルエンザ>

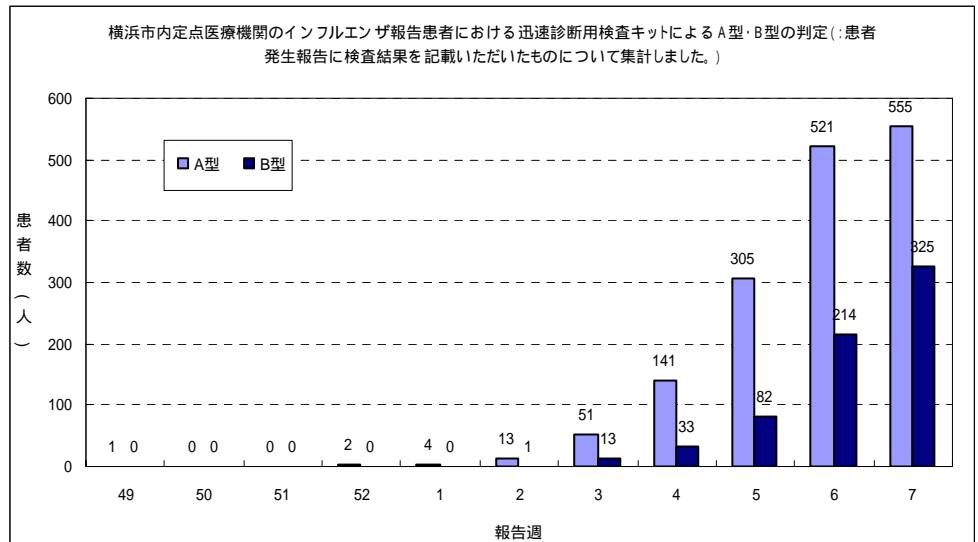
横浜市では、第4週に定点あたり1.69と、1.0をこえ、過去5シーズンと比べて一番遅い流行開始となりました。その後増加を続け、第7週は定点あたり9.22でした。区別では、第6週は6区、第7週は半数にあたる9区で注意報レベルをこえています。港北17.4、都筑16.4、瀬谷15.7で特に高い値でした。神奈川県(横浜、川崎を除く)は13.83、東京都は9.41と横浜より高く、川崎市は7.41と低い値です。全国では第3週に流行期に入り、その後も増加を続けており、第6週で定点あたり9.95でした。今後の動向には注意が必要と思われます。

横浜市内の病原体定点の検体からの、横浜市衛生研究所における第7週までのウイルス分離・検出数は、Aソ連型4、A香港型24、B型10となっています。全国の地方衛生研究所からの報告によれば、2月22日現在、Aソ連型39、A香港型311、B型176です。横浜市では今年より、定点医療機関からの届出様式にインフルエンザ迅速診断キット報告欄を設け、任意でご記入いただいております。現在までの報告数を図に示しました。合計数を比べると、A型：B型が約2.4：1で、当所での分離・検出の合計数の比2.8：1に近い値になっていました。

2月8、9日の2日間、横浜市内において、今シーズン初めて、2つの小学校で、集団かぜによる学級閉鎖が行われました。市内での集団かぜによる学級閉鎖は、2月22日現在、累計で8施設となっています。小学校が6校、中学校が2校で、中学校の1校が学年閉鎖、残りの7校は学級閉鎖です。

平成19年 週 月日対照表

週	月日
第3週	1月15～21日
第4週	1月22～28日
第5週	1月29日～2月4日
第6週	2月5～11日
第7週	2月12～18日



<RSウイルス感染症>

12月はかなり多くの報告がありましたが、1月に入ってからは、第2週の18人、第4週の15人を除き1けたの報告数に減少し、第7週は2人でした。全国でも、第5週以降減少しています。

<A群溶血性レンサ球菌咽頭炎>

第3週に急に増加し、過去5年と比べて一番高い値で増加していましたが、第5週の定点あたり2.29をピークに2週続けて減少し、第7週は1.52と、高い値が続いていた昨年よりも低くなりました。都筑区での発生が目立っていましたが、第6週以後は警報開始基準の4を下回っています。神奈川県(横浜、川崎を除く)は1.97、川崎市は3.70です。全国では、第2、3週と急激に増加し、第6週は2.62でした。

<感染性胃腸炎>

昨年末は、大きく流行しましたが、1月に入ってからは、ほぼ例年並みでの横ばいが続き、第7週は定点あたり7.34です。区別では、戸塚17.2、緑14.8、旭11.8とまだ10以上の区が見られています。神奈川県(横浜、川崎を除く)は7.49、川崎市は7.48と、どちらも横浜市より少し高くなっています。

<伝染性紅斑>

第3週は定点あたり0.60、第4週は0.68と、ここ数年の中では高めの値が続きましたが、その後は減少傾向で、第7週は0.28でした。川崎市は0.76と高い値です。全国では、第3週の0.77をピークに少し減少してきていますが、第6週で0.61と、過去5年間の同時期と比較してかなり高くなっています。

<マイコプラズマ肺炎>

3か所の基幹定点医療機関からの報告に基づいているため、総数で比較しました。昨年はかなり多く、年間で92人の報告がありました。1月に入ってからも、第2週に1人、第3、4、7週にそれぞれ3人の報告がありました。全国での報告は、過去5年間と比較してかなり多い状態が昨年から続いており、引き続き今後の動向に注意が必要と思われます。

<性感染症>

性感染症は、診療科でみると産婦人科系(産婦)の11定点、および泌尿器科・皮膚科系(泌・皮)の15定点からの報告に基づいて集計されています。

1月は、性器クラミジア感染症が定点あたり2.82と、12月より増加し、昨年の1月に比べてかなり高い値でした。他の3疾患については、大きな変化は見られませんでした。

平成19年2月7日のエイズ動向委員会委員長コメントで、平成18年年間報告(速報値)についても発表がありましたので、横浜市のデータと合わせて下の表に示します。全国では、新規HIV患者、新規エイズ患者、合計数の全てで、昨年までの速報値及び確定値と比較して、過去最高を記録しました。

	全国(速報値)		横浜市	
	平成18年	平成17年	平成18年	平成17年
新規HIV感染者(人)	914	778	18	18
新規AIDS患者(人)	390	346	11	10
合計(人)	1,304	1,124	29	28
検査件数注)(件)	116,550	100,287	4,432	3,601

注)検査件数とは、「保健所等におけるHIV抗体検査件数」のことです

【病原体定点からの情報】

市内の病原体定点は、小児科定点:8か所、インフルエンザ(内科)定点:5か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:3か所、の計17か所を設定しています。検体採取は、小児科定点8か所を2グループに分け、4か所ごと毎週実施し、インフルエンザ定点は特に冬季のインフルエンザ流行時に実施しています。眼科と基幹定点は、対象疾患の患者から検体採取ができた時に随時実施しています。

衛生研究所から(検査結果の詳細は、次ページ以降に掲載されています。)

<ウイルス検査>

2007年2月に病原体定点から搬入された検体は65件(小児科定点から鼻咽頭ぬぐい液43検体、内科定点から鼻咽頭ぬぐい液20検体、基幹定点から気管吸引液、髄液各1検体)でした。患者の臨床症状別内訳は、小児科定点は気道炎28人、発熱7人、関節痛・筋肉痛3人、胃腸炎、結膜炎、下痢、嘔吐、腫脹各1人、内科定点は関節痛・筋肉痛13人、気道炎6人、発熱1人、基幹定点はインフルエンザ脳症1人でした。

3月7日現在のウイルス分離状況は、小児科定点の発熱患者1人からインフルエンザウイルスAH1型、小児科定点の気道炎患者8人、発熱患者4人、関節痛・筋肉痛2人、結膜炎1人、内科定点の関節痛・筋肉痛7人、気道炎患者2人からインフルエンザウイルスAH3型、小児科定点の気道炎患者4人、発熱患者2人、胃腸炎患者1人、内科定点の関節痛・筋肉痛4人、気道炎患者2人、発熱患者1人からインフルエンザウイルスB型、小児科定点の気道炎患者1人からアデノウイルス1型が分離されています。また、基幹定点のインフルエンザ脳症患者の気管吸引液検体からは、インフルエンザウイルスAH3型が分離されています。

その他の検体は引き続き検査中です。

<細菌検査>

2月の感染性胃腸炎関係の受付は10検体で病原菌は検出されませんでした。溶血性レンサ球菌咽頭炎の検体の受付は3件で、A群溶血性レンサ球菌が1件検出されました。また、髄膜炎患者のパートナーから1株が分離同定されました。

感染症発生動向調査における病原体検査

- 病原体定点からの細菌分離・同定状況 -

感染性胃腸炎		2007年2月			
検査年月	2月		2007年1~2月		
定点の区別	小児科	基幹	小児科	基幹	
件数		10	0	20	
菌種名					
サルモネラ					
腸管病原性大腸菌				1	
毒素原性大腸菌					
組織侵入性大腸菌					
腸管出血性大腸菌					
腸管凝集性大腸菌					
黄色ブドウ球菌					
カンピロバクター					
不検出	0	10	0	19	

呼吸器感染症等		2007年2月			
検査年月	2月		2007年1~2月		
定点の区別	小児科	基幹	小児科	基幹	
件数	3	1	4	1	
菌種名					
A群溶血性レンサ球菌	T3				
	T4				
	T6	1	1		
	T11				
	T12		1		
	T13				
	T28				
	T型別不能				
B群溶血性レンサ球菌					
G群溶血性レンサ球菌					
インフルエンザ菌					
パラインフルエンザ菌					
黄色ブドウ球菌					
髄膜炎菌		1		1	
不検出	2	0	2	0	

T(T型別): A群溶血性レンサ球菌の菌体表面のトリプシン耐性T蛋白を用いた型別方法

【細菌担当】

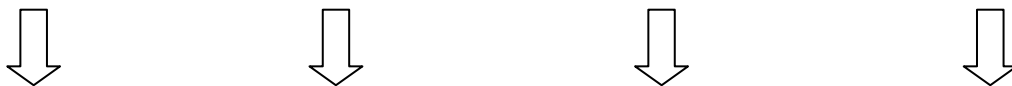
感染症法改正について(その2)

前回、感染症法改正(公布:平成18年12月8日)の概要をお知らせしましたので、今回は病原体等の管理体制の確立についての詳細、感染症の分類の見直しの変更点、結核予防法の感染症法への統合について、まとめました。

病原体等の管理体制の確立(施行日平成19年6月1日)

生物テロや事故による感染症の発生・まん延を防止するために、生物テロなどに悪用される恐れがある49種類の病原体の管理を徹底し、これまで管理方法などの規定がなかったウイルスや細菌等の病原体を病原性、国民の生命及び健康に対する影響に応じて一種から四種までに四分類し、それぞれに対して所持、輸入等の禁止、許可、届出、基準の遵守等が定められています。

一種病原体等 所持等の禁止	二種病原体等 所持等の許可	三種病原体等 所持等の届出	四種病原体等 基準の遵守
エボラウイルス クリミア・コンゴ出血熱ウイルス 痘そうウイルス 南米出血熱ウイルス マールブルクウイルス ラッサウイルス	SARSコロナウイルス 炭疽菌 野兔病菌 ペスト菌 ボツリヌス菌 ボツリヌス毒素	Q熱コクシエラ 狂犬病ウイルス 多剤耐性結核菌 < 政令で定めるもの > コクシジオイデス真菌 サル痘ウイルス 腎症候性出血熱ウイルス 西部ウマ脳炎ウイルス ダニ媒介性脳炎ウイルス群 東部ウマ脳炎ウイルス ニバウイルス 日本紅斑熱リケッチア 発しんチフスリケッチア ハンタウイルス肺症候群ウイルス Bウイルス、鼻痘菌 ブルセラ属菌 ベネズエラウマ脳炎ウイルス ヘンドラウイルス リフトバレーウイルス 類鼻痘菌 ロッキー山紅斑熱リケッチア	インフルエンザウイルス(H2N2) 黄熱ウイルス クリプトストリジウム 結核菌(多剤耐性結核菌を除く) コレラ菌 志賀毒素 赤痢菌属 チフス菌 腸管出血性大腸菌 鳥インフルエンザウイルス パラチフスA菌 ポリオウイルス < 政令で定めるもの > ウエストナイルウイルス オウム病クラミジア デングウイルス、 日本脳炎ウイルス
・国又は政令で定める法人のみ所持(施設を特定)、輸入、譲り渡し及び譲り受けが可能 ・運搬の届出 ・発散行為の処罰	・試験研究等の目的で厚生労働大臣の許可を受けた場合に、所持、譲り渡し及び譲り受けが可能 ・運搬の届出	・病原体等の種類等について厚生労働大臣へ事後の届出 ・運搬の届出	



病原体等に応じた施設基準、保管、使用、運搬、滅菌等の基準(厚生労働省令)の遵守
 厚生労働大臣等に報告徴収、立ち入り検査
 厚生労働大臣による改善命令
 改善命令違反等に対する罰則

感染症の分類の見直し(施行日平成19年4月1日)

最新の科学的知見に基づき感染症の分類を見直しました。

	<現行>	<改正後>	<備考>
一類感染症	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 重症急性呼吸器症候群 (SARSコロナウイルスに限る)	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 南米出血熱 (新たに追加)	原則として入院 第一種感染症指 定医療機関
二類感染症	急性灰白髄炎 ジフテリア コレラ 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス	急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群 (SARSコロナウイルスに限る) 結核 (新たに追加)	状況に応じて入 院 第一種・第二種 感染症及び結核 指定医療機関
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	腸管出血性大腸菌感染症 コレラ 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス	一般の医療機関
四類感染症	E型肝炎 A型肝炎 黄熱 など30疾病	従来の30疾病に以下の疾病を追加 (合計41疾病) オムスク出血熱、キャサヌル森林熱、西部ウマ脳 炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、鼻疽、ペネズ エラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、リフトバレ ー熱、類鼻疽、ロッキー山紅斑熱	
五類感染症	41疾病	変更なし	

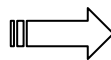
結核予防法の感染症法への統合(施行日平成19年4月1日)

結核予防法の統廃合に伴い、定期健診や服薬指導など、結核に特有の規定を新設しました。

<結核予防法>

<改正後の感染症法>

総則
基本指針・都道府県計画
医師の届出
定期外健康診断 従業禁止(協議会の意見聴取) 入所命令(同居者に感染させる場合に限る)
消毒
従業禁止、命令入所患者の医療 指定医療機関 一般患者に対する医療(通院医療)
定期健康診断 結核登録票、精密検査 家庭訪問指導、医師の指示(DOTS)
予防接種 定期予防接種(BCG) 予防接種を受ける努力義務 健康被害の救済措置(予防接種法準用) 保健福祉事業の推進(予防接種法準用)



総則
基本指針・都道府県計画 特定感染症予防指針(結核等)
感染症に関する情報収集・公表 医師・獣医師の届出 積極的疫学調査(感染経路把握) 発生状況等情報公表
健康診断・就業制限及び入院 健康診断(必要があると認める時) 就業制限(協議会の意見聴取) 入院勧告、入院措置(同居者要件無し) ・勧告及び措置の協議会への事後報告 ・入院延長の際の意見陳述の機会付与 入院患者からの苦情の申し出
消毒その他の措置
医療 入院患者の医療(結核を含む) 結核患者に対する医療(通院医療) 感染症指定医療機関 結核指定医療機関(通院医療を担当)
結核 定期健康診断 結核登録票、精密検査 家庭訪問指導、医師の指示(DOTS)



<改正後の予防接種法>

定期の予防接種(BCG等9疾患) 予防接種を受ける努力義務 健康被害の救済措置

【 感染症・疫学情報課 】

由来別病原菌検出状況

2007年2月

菌種名	分離菌株数					
	ヒト		環境		食品	
	2月	2月	2月	2月	2月	2月
コレラ O-1						
O-1以外				2		
赤痢菌 A						
B						
C						
D		1				
その他		1				
チフス菌						
パラチフス菌						
その他のサルモネラ						
O4群				1		
O7群						
O8群						
O9群						
O3,10群						
その他						
腸管病原性大腸菌		1				
毒素原性大腸菌	5 ^{*1}	5				
組織侵入性大腸菌						
腸管出血性大腸菌		3				
腸管凝集性大腸菌						
腸炎ビブリオ						
黄色ブドウ球菌	2 ^{*2}	6				
カンピロバクター						
ウェルシュ菌						
A群溶血性レンサ球菌	1	2				
B群溶血性レンサ球菌						
G群溶血性レンサ球菌						
レジオネラ菌						
インフルエンザ菌						
その他	1 ^{*3}	1				

*1 O27:H7でST産生菌による集団食中毒事例

*2 メチシリン耐性黄色ブドウ球菌

*3 髄膜炎患者のパートナーより分離された *Nisseria meningitidis*

【細菌担当】

医動物検査

医動物室における平成19年2月の検査件数を表に示しました。

【行政検査】

食品中異物検査が1件(蒸しパンにみられたナガサキニセケバエ)でした。

また、ゴケグモ類の発生状況調査で、中区本牧ふ頭においてハイロゴケグモの雌4個体および卵囊14個が採集されました。

【依頼検査】

食品中異物検査が1件(冷凍チンゲン菜に混入したチョウ目の幼虫)でした。

【その他】

ライトトラップを用いた蚊類成虫を中心とした飛翔昆虫発生状況調査を中区、磯子区、旭区で行いました。

中区の5飲食店で粘着式トラップによるチャバネゴキブリの生息調査を実施しました。

衛生監視員実務研修会(自主企画コース)「横浜市内における蚊類の発生状況調査」の一環として、緑区役所周辺で一年間行った雨水枡調査結果のまとめを行いました。

検査・試験項目	平成19年	平成18年4月～
	2月	平成19年2月
行政検査		
種類同定検査	0	33
ウエストナイル熱関係(蚊)検査	0	9,055
食品中異物検査	1	10
発生状況調査	18	207
寄生虫検査	0	0
依頼検査		
種類同定検査	0	9
食品中異物検査	1	2
発生状況調査	0	300
殺虫剤効力試験	0	12
寄生虫検査	0	0
その他		
発生状況調査		
ゴキブリ	4	50
飛翔昆虫	9	159
自主検査	0	1,412
問い合わせ	7	84
合計	40	11,333

【 医動物担当 】

アレルギー物質を含む食品の検査結果

「乳」および「卵」

平成19年1月から2月にかけて、健康福祉局食品専門監視班が市内のスーパー・小売店及び製造業者から収去したアレルギー対策用のコーナー等で販売されている食品と、区の福祉保健センターが収去した食品について、アレルギー物質として表示が義務づけられた「卵」および「乳」を検査しました。

「乳」の検査はアイスクリーム、シチュールウ、焼き菓子など16検体、「卵」の検査はドレッシング、焼き菓子など16検体について実施しました。検査方法は厚生労働省通知に準拠し、「乳」、「卵」ともにそれぞれ2種類のキットを用いてELISA法によるスクリーニング試験を行いました。そしてスクリーニング試験で陽性(8ppm以上)となったものは、ウエスタンブロット法を用いて確認試験を行いました(詳しくは2003年7月号のアレルギー物質を含む食品の検査(その1)を参照ください)。

表1 「乳」の検査結果

品名	検体数	陽性検体数
焼き菓子	6	0
シチュールウ・カレールウ	4	0
アイスクリーム・シャーベット	2	1
ラムネ・マシュマロ	2	0
グラタン	1	0
タピオカ粉末	1	0
合計	16	1

表2 「卵」の検査結果

品名	検体数	陽性検体数
焼き菓子	8	0
ドレッシング	2	0
粉末スープ・カレールウ	2	0
ラムネ菓子	1	0
ミートソース	1	0
グラタン	1	0
タピオカ粉末	1	0
合計	16	0

「乳」の検査結果は、アイスクリーム1検体が陽性でそれ以外はすべて陰性(10ppm未満)でした(表1)。食品専門監視班がアイスクリームの製造所を調査したところ、陽性となった検体は原材料として「乳」を使用してはいませんでした。しかし、この製造所では「乳」を使用した製品も製造しており、器具等の洗浄不足や製造順序の考慮が不十分であった可能性があることがわかりました。このため、アレルギー対策用として製造する場合のコンタミネーション防止対策の徹底を指導しました。

「卵」の検査結果は表2のとおりで、すべて陰性(10ppm未満)でした。

【 食品添加物担当 】

残留農薬検査(その3)

1 残留農薬検査について

平成18年5月29日より、残留農薬等の規格基準について、ポジティブリスト制が施行されました。それに伴い、衛生研究所では残留農薬の検査項目を従来の40項目から90項目へ増加して対応を行っています。それら90農薬の検査項目及び検出限界について、表1に示しました。また、この表に掲載していない農薬についても、検出された場合には、標準品を入手して添加回収試験を実施し、その結果、回収率が一定の範囲にあり、データの信頼性が確保されたものについては局食品専門監視班等に報告しています。

2 国内産農作物

食品専門監視班から10月及び11月に搬入された国内産農作物(ほうれんそう、こまつな、かぶ(根)、かぶ(葉)及びはくさい各3検体の計15検体)について残留農薬検査を行い、その結果を表2に示しました。はくさい1検体からクロルフェナピル(0.05ppm、基準値1ppm)及びフェンバレレート(0.05ppm、基準値3.0ppm)が検出されました。いずれの農薬についても、残留農薬の基準値を超えるものではありませんでした。

また、市民要望採収去検査^{*}として旭福祉保健センターから12月に搬入されたトマト、かぶ(根)及びかぶ(葉)各1検体の計3検体について残留農薬検査を行い、その結果を表2に示しました。トマトからブプロフェジン(0.12ppm、基準値1ppm)が検出されましたが、残留農薬の基準値を超えていませんでした。なお、ブプロフェジン(窒素(N)系農薬、殺虫剤)は表1の90項目には掲載されていない農薬です。

3 輸入農作物

食品専門監視班から10月及び11月に搬入された輸入農作物(しいたけ(中国産)、バナナ(ペルー産)、かぼちゃ(トンガ産)、アスパラガス(オーストラリア産)各1検体及びパイナップル(フィリピン産)2検体の計6検体)について、残留農薬検査を行った結果を表2に示しました。パイナップル1検体からトリフルミゾール(0.34ppm、基準値2.0ppm)が検出されました。この値は基準値の20%程度の残留であり、特に問題となる値ではありませんでした。このトリフルミゾール(窒素(N)系農薬、殺菌剤)も表1の90項目には掲載されていない農薬ですが、前述したブプロフェジン同様に報告しました。

4 冷凍野菜

食品専門監視班から10月及び11月に搬入された冷凍野菜(えだまめ、さやいんげん各4検体、ほうれんそう2検体、そらまめ及びブロッコリー各1検体の計12検体)について、残留農薬検査を行った結果を表2に示しました。ブロッコリーからシハロトリンが検出されましたが低い値(0.01ppm、基準値0.5ppm)でした。また、さやいんげん(タイ産)1検体からクレソキシムメチル(0.04ppm)が基準値(0.05ppm)に近い値で検出されましたが、基準値を超えるものではありませんでした。

^{*} 市民要望採収去検査とは、各福祉保健センターがリスクコミュニケーションやアンケート調査等を行い、それにより把握した市民からの要望について反映することを目的とした検査です。

表1 90農薬の検査項目及び検出限界(単位:ppm)

農薬名	検出 限界	農薬名	検出 限界	農薬名	検出 限界
有機リン(P)系農薬(38)			有機塩素(Cl)系農薬(16)		
EPN	0.01	テルブホス	0.005	BHC(α 、 β 、 γ 及び δ の和)	0.005
イソフェンホス	0.01	トルクロホスメチル	0.01	γ -BHC(リンデン)	0.002
イプロベンホス	0.01	パラチオン	0.01	DDT(DDE,DDD,DDTの和*)	0.005
エチオン	0.01	ピペロホス	0.01	アルドリン及びディルドリン	0.005
エトプロホス	0.005	ピリダフェンチオン	0.01	エンドスルファン	0.005
エトリムホス	0.01	ピリミホスメチル	0.01	(α 及び β の和)	
カズサホス	0.01	フェニトロチオン	0.01	エンドリン	0.005
クロルピリホス	0.01	フェンクロルホス	0.01	クロルフェナピル	0.01
クロルピリホスメチル	0.01	フェンスルホチオン	0.01	クロルフェンゾン	0.01
クロルフェンビンホス	0.01	フェンチオン	0.01	ジクロラン	0.01
シアノフェンホス	0.01	フェントエート	0.01	ジコホール	0.01
シアノホス	0.01	ブタミホス	0.01	テトラジホン	0.01
ジオキサベンゾホス	0.01	プロチオホス	0.01	トリアジメホン	0.01
ジクロフェンチオン	0.01	プロパホス	0.01	プロシミドン	0.01
ジメチルビンホス	0.01	ホサロン	0.01	プロピザミド	0.01
ジメトエート	0.01	マラチオン	0.01	ブロモプロピレート	0.01
スルプロホス	0.01	メチダチオン	0.01	ヘプタクロル(エポキシドを含む)	0.005
ダイアジノン	0.01	メチルパラチオン	0.01		
テトラクロルビンホス	0.01	メビンホス	0.01		
窒素(N)系農薬(24)			ピレスロイド(Py)系農薬(12)		
イソプロカルブ	0.01	ピリプチカルブ	0.01	アクリナトリン	0.01
エスプロカルブ	0.01	ピリプロキシフェン	0.01	シハロトリン	0.01
カフェンストロール	0.01	ピリミノバックメチル	0.01	シフルトリン	0.01
クレソキシムメチル	0.01	フェナリモル	0.01	シペルメトリン	0.01
クロルプロファム	0.01	ブタクロール	0.01	テフルトリン	0.01
シメトリン	0.01	フルジオキシニル	0.01	デルタメトリン及びトラロメトリン	0.01
チオベンカルブ	0.01	フルトラニル	0.01	ハルフェンプロックス	0.01
チフルザミド	0.01	プロメカルブ	0.01	ビフェントリン	0.01
テトラコナゾール	0.01	ヘキサコナゾール	0.01	フェンバレレート	0.01
テブコナゾール	0.01	ペンコナゾール	0.01	フルシトリネート	0.01
テブフェンピラド	0.01	メトラクロール	0.01	フルバリネート	0.01
トリアジメノール	0.01	メトリブジン	0.01	ペルメトリン	0.01

*DDTはp,p'-DDE,p,p'-DDD,o,p'-DDT及びp,p'-DDTの和

表2 国内産農作物、輸入農作物及び冷凍野菜の残留農薬検査結果

(H18年10、11、12月)

農作物	産地	検査 検体数	検出数	農薬名	検出値 (ppm)	基準値 (ppm)
国産農作物						
ほうれんそう	国産	3	0			
こまつな	国産	3	0			
かぶ(根)	国産	3	0			
かぶ(葉)	国産	3	0			
はくさい	国産	3	1	フェンバレレート	0.05	3.0
				クロルフェナピル	0.05	1
トマト	国産	1	1	ブプロフェジン	0.12	1
かぶ(根)	国産	1	0			
かぶ(葉)	国産	1	0			
輸入農産物						
しいたけ	中国	1	0			
バナナ	ペルー	1	0			
かぼちゃ	トンガ	1	0			
アスパラガス	オーストラリア	1	0			
パイナップル	フィリピン	2	1	トリフルミゾール	0.34	2.0
冷凍野菜						
えだまめ	中国、台湾、タイ	4	0			
さやいんげん	中国、タイ	4	1	クレソキシムメチル	0.04	0.05
ほうれんそう	中国、ベトナム	2	0			
そらまめ	中国	1	0			
ブロッコリー	エクアドル	1	1	シハロトリン	0.01	0.5

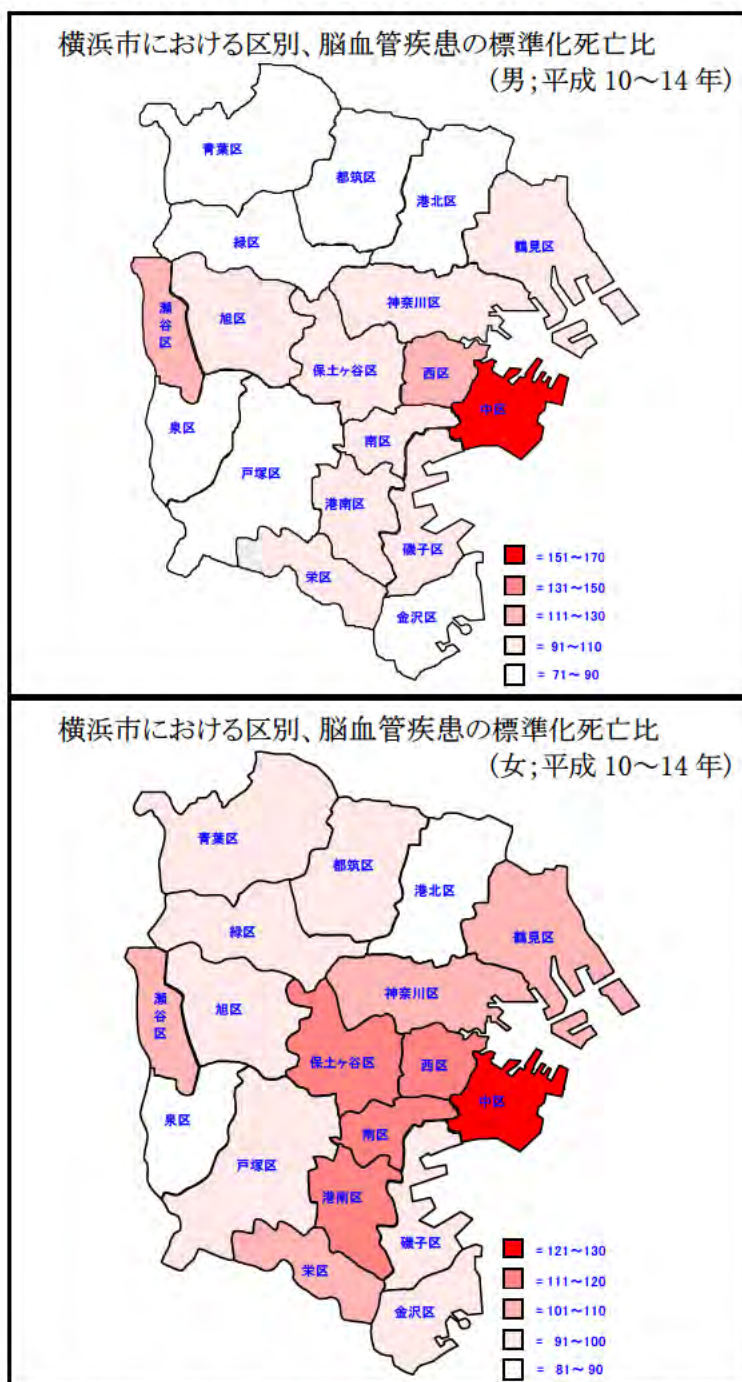
【 微量汚染物担当 】

図解 保健情報(その 71)

今回は平成 10～14 年の人口動態統計をもとに脳血管疾患(死因簡単分類コード:09300)の標準化死亡比を男女別に図示しました。標準化死亡比は、各地域の期待死亡数(各地域の年齢階級別人口×全国の年齢階級別死亡率)とその地域の実際の死亡数との比です。標準化死亡比が基準値(100)よりも大きい場合、実際の死亡数が期待死亡数より多いことを表します。標準化死亡比は、市民の健康づくりのために活用できる、客観的な健康指標の一つです。日頃、地域の課題と感じていたことが、これによって明確になるかもしれません。また、社会・経済的要因との関係を検討することで、新たな問題解決の糸口が明らかになるかもしれません。

脳血管疾患の標準化死亡比が高い地区は、男で中区(156.0)、西区(118.2)、瀬谷区(110.8)、女で中区(125.0)、南区(119.9)、港南区(115.4)の順でした。

なお、横浜市域における脳血管疾患の標準化死亡比は、男 97.2、女 102.3 でした。



参考資料 : 平成 10～14 年人口動態保健所・市区町村別統計 人口動態統計特殊報告、厚生労働省大臣官房統計情報部編、2004

【 感染症・疫学情報課 】

衛生研究所WEBページ情報(その36)

横浜市衛生研究所ホームページ(衛生研究所WEBページ)は、1998年3月に開設され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報等を市民にわかりやすく提供しています。

今回は、2007年1月のアクセス件数、アクセス順位及び2007年2月の電子メールによる問い合わせ、WEB追加・更新記事について報告します。

なお、アクセス件数については行政運営調整局IT活用推進課から提供されたデータを基に集計しました。

1 利用状況

(1) アクセス件数 (2007年1月)

2007年1月の総アクセス数は、354,348件でした。主な内訳は、感染症77.7%、食品衛生8.1%、保健情報5.4%、生活環境衛生1.3%、検査情報月報2.7%でした。

表1 2007年1月 アクセス順位

(2) アクセス順位 (2007年1月)

2007年1月のアクセス順位(表1)は、「ブルセラ症について」が第1位でした。

これは、2007年1月9日に大阪府和泉市内で営業している犬の繁殖販売業者の飼育していた犬が「ブルセラ症」に集団感染した疑いがあると報道されたためと思われます。

ブルセラ症は、日本での発症は極めてまれですが、クウェート、イスラエル、サウジアラビア、トルコ等の中近東・地中海地域などをはじめとする世界各地で、依然として流行がみられる人畜共通感染症の一つです。

動物が感染したときの症状は、不妊症、死産、流産などがあります。

人が感染したときの症状は、2～3週間の潜伏期の後、症状を現します。あらゆる臓器に感染を起こし、発熱、リンパ節、肝臓、脾臓の腫れが見られなど、臨床症状は多彩です。泌尿器系では精巣炎を起こし、無精子症になることが知られています。人から人へは感染しません。

第2位が「マイコプラズマ肺炎について」、第3位が「MDMA(通称:エクスタシー)について」でした。

順位	タイトル	件数
1	ブルセラ症について	144,661
2	マイコプラズマ肺炎について	13,452
3	MDMA(通称:エクスタシー)について	8,280
4	ノロウイルスによる感染性胃腸炎について	8,145
5	RSウイルスによる気道感染症およびパリビズマブ(Palivizumab)について	7,610
6	EBウイルスと伝染性単核症について	5,648
7	ロタウイルスによる感染性胃腸炎について	4,717
8	トキソプラズマ症について	4,327
9	性器クラミジア感染症について	3,297
10	サイトメガロウイルス感染症について	3,290

データ提供:行政運営調整局IT活用推進課

(3) 電子メールによる問い合わせ (2007年2月)

2007年2月に届いた電子メールによる問い合わせの合計は、11件でした(表2)。

表2 2007年2月 電子メールによる問い合わせ

内容	件数	回答部署
B、C型肝炎について	1	衛生研究所
食品の酸価と過酸化物価について	3	衛生研究所
ブルセラ菌について	3	衛生研究所
Q熱について	3	衛生研究所
書籍の閲覧について	1	衛生研究所

2 追加・更新記事 (2007年2月)

2007年2月に追加・更新した主な記事は、3件でした(表3)。

表3 2007年2月 追加・更新記事

掲載月日	内容	備考
2月14日	英字略語集(ABC順)	更新
2月22日	遺伝子組換え食品の安全性について	更新
2月28日	高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生状況について	更新

【 感染症・疫学情報課 】